令和８年度（令和５年度改訂）　千穂小学校いじめ防止基本方針

霧島市立高千穂小学校

法令等

○「いじめ防止対策推進法」
(H25 年９月，H29 年３月改定)
○「いじめ防止等のための基本的な方針」（H25 年 10 月）
○「鹿児島県いじめ防止基本方針」
(H26 年３月，H29 年３月改定)
○「霧島市いじめ防止基本方針」(H26 年３月)
○「いじめの重大調査に関するガイドライン」(H29 年３月)
○いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告
(H30 年３月)
○生徒指導提要　改訂版（令和４年 12 月）

学校教育目標

心身ともに健康で，豊かな心と確かな学力をもち，自立しようとする高千穂の子供を育成する。

いじめ問題への学校の目標

・いじめを見抜き,いじめを許さない雰囲気の醸成
・早期発見，早期対応，丁寧な対応

市のいじめ防止等に関する基本認識

○いじめは，どの学校でも,どの子どもにも起こり得る。
○ネット上のいじめなどで，ますます見えにくくなっている。
○まだ気付いていないいじめがある。
○いじめを一件でも多く察知・発見し，一件でも多く解消する。
○いじめは，人権侵害であり，人として決して許される行為ではない。

高千穂小学校いじめ対策委員会

1　全職員による生徒指導連絡会
2　事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会
3　地域の関係者，第三者を加えた会（学校評議員，民生委員・青少年育成推進委員，自治会長，PTA 役員）
4　専門家等を加えた会（スクールソーシャルワーカー，かけはしサポーター，スクールカウンセラー）

PTA との連携

○　学級 PTA，PTA 総会の活用
・学校基本方針の説明
（入学時，各年度の開始時）
○　教育相談
○　学校ホームページで学校基本方針の公開など

学 校 の 取 組

○　未然防止
・生徒指導連絡会　・不登校対策委員会
・道徳教育の充実・情報モラル教育の充実
・児童会によるいじめ防止活動
・体験活動を活用した人間関係づくり
○　早期発見
・無記名アンケートの実施
・個別相談，教育相談等
○　対応
・被害者，加害者への適切なケア及び指導
・スクールソーシャルワーカー，かけはしサポーター，スクールカウンセラー等の活用

市教委との連携

○　指導主事の派遣及び助言
○　いじめ問題対応チームの派遣及び助言
○　研修等への講師派遣

関係機関との連携

○　警察
○　児童相談所
○　市町村の福祉部局　など

年間計画

月	児童生徒関係	職員関係	検証関係
4	いじめ問題を考える週間	不登校対策委員会,生徒指導連絡会，各連絡会	個人カルテ，家庭環境調査票
5	なかよし集会	生徒指導連絡会，教育相談	いじめ実態調査アンケート
6	教育相談強化月間　　学校たのしぃーと	生徒指導連絡会，教育相談	いじめ実態調査アンケート
	SOS の出し方に関する教育と SOS の受け止め方に関する研修		
7	長期休業中の過ごし方	生徒指導連絡会，教育相談	チェックリストによる評価
8		生徒指導事例研修，保健指導研修	
9	いじめ問題を考える週間	不登校対策委員会,生徒指導連絡会，職員研修	いじめ実態調査アンケート
10		生徒指導連絡会	いじめ実態調査アンケート
11	教育相談強化月間　学校たのしぃーと　人権学習、心の教育の日(授業参観)	生徒指導連絡会，職員研修(人権)	いじめ実態調査アンケート
12	人権旬間　長期休業中の過ごし方	不登校対策委員会,生徒指導連絡会	チェックリストによる評価
1	いじめ問題を考える週間	生徒指導連絡会	いじめ問題に関するアンケート
2	学校たのしぃーと	生徒指導連絡会	